

公 告

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

平成22年4月8日

大分県知事 広瀬 勝貞

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 高速走行抑止システム保守管理業務委託
- (2) 履行期間 平成22年5月1日から平成23年3月31日
- (3) 履行場所 大分県警察本部交通機動隊及び日出警察署管内

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規程に該当しない者。
- (2) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格を得ている者。
- (3) 過去2年以内に、高速走行抑止システムの保守管理業務委託、工事請負、製造請負のいずれかの実績がある者。
- (4) 九州管内（沖縄を除く。）に本店、支店又は営業所がある者。
- (5) 当該委託業務を適切かつ迅速に履行し得る体制が整備されている者。
- (6) 破産法（平成16年法律第75号）の規定に基づく破産の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく申立てがなされていない者であること（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であって、更生計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定した者を除く。）。
- (7) 暴力団員が実質的に経営を支配している者又はこれに準じるなど明らかに受託者として不適当な者でないこと。
- (8) 入札説明書に定める入札参加資格証明資料（以下「証明資料」）を提出し、確認を受けた者。
- (9) 上記（8）の証明書類を提出した日から開札日までの間に、県の指名停止措置を受けていない者。

3 契約条項を示す場所及び日時

- (1) 場 所 大分市荷揚町5番6号（大分中央警察署6階）
大分県警察本部交通部交通指導課
☎：097-536-2131（711-580）
- (2) 日 時 平成22年4月9日（金）から4月23日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時15分から午後6時まで
※事前に上記へ連絡し、担当者と時間調整のうえ訪問すること。

4 入札及び開札の場所及び日時

- (1) 場 所 大分市大手町3丁目1番1号 大分県庁舎本館6階 聴聞室
※大分県庁舎本館6階聴聞室にて受付、入札を行うものとする。
- (2) 日 時 平成22年4月26日(月) 午前10時10分
※ 受付は、午前10時00分から午前10時10分まで
- (3) 開 札 入札終了後即時

5 入札説明書の交付

- (1) 期 間 平成22年4月9日(金)から4月23日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時15分から午後6時まで
- (2) 場 所 〒870-8502
大分市大手町3丁目1番1号 大分県庁舎本館6階
大分県警察本部 警務部会計課管財係
☎: 097-536-2131 (内線2255)

6 入札参加資格の確認

入札に参加を希望する者は、上記2の(8)の証明資料を次のとおり提出し、確認を受けなければならない。

- (1) 提出の時期
平成22年4月9日(金)から4月22日(木)の午後6時まで(日曜日及び土曜日を除く。)
- (2) 証明資料の提出先
5の(2)に同じ。
- (3) 証明資料の提出方法
持参又は郵送とする。
なお、郵送による場合は、書留郵便とし、提出期限までに大分県警察本部警務部会計課管財係に必着のこと。また、封筒に「高速走行抑止システム保守管理業務委託に係る一般競争入札参加資格確認書類在中」と朱書きすること。

7 入札保証金に関する事項

大分県契約事務規則(昭和39年大分県規則第22号)第20条第3項第2号の規定により、入札保証金の全部を免除する。

8 契約保証金に関する事項

大分県契約事務規則(昭和39年大分県規則第22号)第5条第3項第9号の規定により、契約保証金の全部を免除する。

9 無効入札に関する事項

- (1) 入札者としての資格のない者のした入札
- (2) 競争に際し、不当に価格をせり上げる目的で他人と連合したと認められる者のした入札
- (3) 同一の入札について2以上の入札をした者の入札
- (4) 同一の入札について2以上の入札者の代理人となった者のした入札
- (5) 入札金額の訂正に訂正印のない入札
- (6) 入札金額、住所、氏名、押印その他入札要件を認定しがたい入札

- (7) 郵便による入札
 - (8) 入札参加条件を満たさない者又は、虚偽の申請を行った者のした入札
 - (9) 前各号に定めるものを除くほか、契約担当者において特に指定した事項に違反した入札
- 10 最低制限価格に関する事項
設定しない。
- 11 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 12 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を契約の相手方とする。
 - (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 13 その他
- (1) その他の詳細は、入札説明書による。
 - (2) 本件入札（契約条項を除く。）に関する問い合わせは、大分県警察本部警務部会計課管財係（TEL097-536-2131内線2255）にすること。